

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：百万円)

富士石油株式会社

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|----------------|-----------------|----------------|
| <u>流動資産</u> | <u>109,427</u> | <u>流動負債</u> | <u>134,440</u> |
| 現金及び預金 | 7,723 | 買掛金 | 20,211 |
| 売掛金 | 35,777 | 短期借入金 | 76,118 |
| 有価証券 | 4 | 一年以内に返済する長期借入金 | 7,206 |
| 製品 | 20,162 | リース債務 | 17 |
| 半製品 | 10,172 | 未払金 | 10,395 |
| 原油 | 18,953 | 未払揮発油税 | 16,165 |
| 貯蔵品 | 1,459 | 未払法人税等 | 0 |
| 未着品 | 8,557 | 未払費用 | 1,545 |
| 前払費用 | 787 | 預り金 | 39 |
| 原油製品貸勘定 | 375 | 原油製品借勘定 | 2,737 |
| 繰延税金資産 | 2,114 | その他 | 3 |
| 未収還付法人税等 | 787 | | |
| その他 | 2,552 | | |
| | | | |
| <u>固定資産</u> | <u>162,357</u> | <u>固定負債</u> | <u>66,783</u> |
| 有形固定資産 | 150,614 | 長期借入金 | 31,310 |
| 建物 | 3,957 | リース債務 | 72 |
| 油槽 | 2,359 | 退職給付引当金 | 3,552 |
| 構築物 | 10,602 | 役員退職慰労引当金 | 164 |
| 機械装置 | 40,677 | 特別修繕引当金 | 1,742 |
| 工具器具備品等 | 134 | 修繕引当金 | 5,375 |
| 土地 | 82,094 | 再評価に係る繰延税金負債 | 24,557 |
| リース資産 | 90 | その他 | 7 |
| 建設仮勘定 | 10,697 | | |
| 無形固定資産 | 802 | 負債合計 | <u>201,224</u> |
| ソフトウェア | 755 | | |
| その他 | 47 | 純資産の部 | |
| 投資その他の資産 | 10,940 | <u>株主資本</u> | <u>34,456</u> |
| 投資有価証券 | 484 | 資本金 | 10,225 |
| 関係会社株式 | 2,129 | 利益剰余金 | 24,231 |
| 長期貸付金 | 1,113 | 利益準備金 | 1,131 |
| 繰延税金資産 | 7,078 | その他利益剰余金 | 23,099 |
| その他 | 534 | 繰越利益剰余金 | 23,099 |
| 貸倒引当金 | 400 | | |
| | | <u>評価・換算差額等</u> | <u>36,104</u> |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1 |
| | | 土地再評価差額金 | 36,102 |
| | | 純資産合計 | <u>70,560</u> |
| 資産合計 | <u>271,784</u> | 負債・純資産合計 | <u>271,784</u> |

損益計算書

平成20年 4月 1日から

平成21年 3月31日まで

(単位：百万円)

富士石油株式会社

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 623,975 |
| 売 上 原 価 | | 662,119 |
| 売 上 総 損 失 | | 38,143 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 3,776 |
| 営 業 損 失 | | 41,920 |
| 営 業 外 収 益 | | 1,339 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 115 | |
| 為 替 差 益 | 788 | |
| そ の 他 | 435 | |
| 営 業 外 費 用 | | 3,676 |
| 支 払 利 息 | 3,273 | |
| そ の 他 | 402 | |
| 経 常 損 失 | | 44,257 |
| 特 別 損 失 | | 284 |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 276 | |
| そ の 他 | 7 | |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 44,541 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 118 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 7,461 |
| 当 期 純 損 失 | | 36,962 |

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

| | | |
|---------------|-------|---|
| 満期保有目的債券 | | 償却原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | | |
| (ア) 時価のあるもの | | 決算末日の市場価格等に基づく時価法 |
| | | (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) |
| (イ) 時価のないもの | | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

..... 時価法

(3) たな卸資産

| | | |
|-----------|-------|-------------|
| 原油・製品・半製品 | | 総平均法による原価法 |
| 未着品 | | 個別法による原価法 |
| 貯蔵品 | | 移動平均法による原価法 |

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。これにより、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が26,773百万円増加している。

(追加情報)

棚卸資産の原油の評価方法につき、原油の時価の変動をより適切に原油の評価に反映させるため、総平均法の算定方法を年度の総平均法から四半期ごとの総平均法に変更している。年度の総平均法を用いた場合と比べ、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が15,195百万円増加している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

| | | |
|--------------------|-------|-----|
| 石油化学製品製造装置及び自家発電設備 | | 定率法 |
| 上記以外の有形固定資産 | | 定額法 |

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、機械装置における石油精製設備の耐用年数を従来の8年から7年に変更している。これにより、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が700百万円増加している。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっている。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法としている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 長期前払費用

均等償却によっている。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1 0 年) による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1 0 年) による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務付けられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。

(5) 修繕引当金

法定定期修理を 2 年周期または 4 年周期で行う機械装置の定期修理費用については、より適切な期間損益計算を行うため、当該定期修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上している。

4 . ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用し、また、金利スワップのうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。

5. リース取引の処理方法

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる損益に与える影響はない。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用している。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 207,879百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 534百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 23,849百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,104百万円 |

3. 保証債務

| 被保証者 | 保証金額 (百万円) | 被保証債務の内容 |
|-----------|---------------|---------------------|
| 富士石油販売(株) | 450 | 左記会社の取引債務(金額は極度保証額) |
| 従業員 | 233 | 従業員の持家資金借入債務 |
| 計 | 683 | |

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

| 担保に供している資産 | | |
|------------|-----------------|---------|
| 種類 | 期末帳簿価額 (百万円) | 担保権の種類 |
| 建物 | 3,155 | 工場財団抵当権 |
| 油槽 | 2,359 | |
| 構築物 | 10,581 | |
| 機械装置 | 40,677 | |
| 土地 | 78,885 | |
| 計 | 135,659 | |

| 担保に係る債務 | |
|-----------------------------|-------------------|
| 内 容 | 期末残高 (百万円) |
| 長期借入金 (うち、一年内に返済する長期借入金) | 38,247 (6,937) |

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上している。

再評価の方法 不動産鑑定士による鑑定評価

再評価年月日 平成12年3月31日

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 52,390百万円

6. 直接減額による圧縮記帳

| | | |
|---------------------|-------|--------|
| 国庫補助金により取得価額から控除した額 | 機械装置等 | 196百万円 |
| 保険差益により取得価額から控除した額 | 機械装置 | 128百万円 |

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

| | |
|------------|------------|
| 売上高 | 45,020百万円 |
| 仕入高 | 450,253百万円 |
| その他の営業取引高 | 1,332百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 825百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 20,450,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成20年11月6日の取締役会において、中間配当について次のとおり決議した。

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 1,165百万円 |
| 一株当たり配当額 | 57円 |
| 基準日 | 平成20年 9月30日 |
| 効力発生日 | 平成20年11月 6日 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因

繰延税金資産の主な発生原因は、税務上の繰越欠損金、並びに、修繕引当金、退職給付引当金及び賞与引当金の否認等である。

なお、この他にも土地の再評価に係る繰延税金負債を計上している。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主なものは、事務用機器及び車両である。

関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員との取引が開示対象に追加されている。

1. 親会社

| | | | |
|----------------|----------------|--------------|----------|
| 会社等の名称 | AOCホールディングス(株) | | |
| 議決権等の所有(被所有)割合 | 被所有 100% | | |
| 関係内容 | 役員の兼任等 | 兼任3名 | |
| | 事業上の関係 | 運転資金の借入、人員派遣 | |
| 取引の内容 | 短期資金の借入 | 取引金額 | 5,200百万円 |
| 期末残高 | 科目:短期借入金 | | 5,200百万円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

極度貸付契約(極度額10,000百万円)に基づく借入であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

なお、担保は設定されていない。

2. 親会社の子会社

| | | | |
|----------------|-----------|---------|----------|
| 会社等の名称 | アラビア石油(株) | | |
| 議決権等の所有(被所有)割合 | - | | |
| 関係内容 | 役員の兼任等 | 兼任1名 | |
| | 事業上の関係 | 運転資金の借入 | |
| 取引の内容 | 短期資金の借入 | 取引金額 | 2,800百万円 |
| 期末残高 | 科目:短期借入金 | | 2,800百万円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

極度貸付契約(極度額7,500百万円)に基づく借入であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

なお、担保は設定されていない。

3. 関連会社の子会社

| | | | |
|----------------|-------------------------|---------------------|------------|
| 会社等の名称 | Petro Progress Pte Ltd. | | |
| 議決権等の所有(被所有)割合 | 間接50% | | |
| 関係内容 | 役員の兼任等 | なし | |
| | 事業上の関係 | 石油製品の販売及び原油・石油製品の購入 | |
| 取引の内容 | 原油の購入 | 取引金額 | 395,090百万円 |
| 期末残高 | 科目:買掛金(原油代金) | | 16,914百万円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引価格は市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。

(2) 取引高及び債務残高には、消費税等は含まれていない。

4 . 親会社の役員

| | | | |
|--------------------|--|---------------|-------------------|
| 氏 名 | 新美 春之 | | |
| 議決権等の所有 (被所有) 割合 | - | | |
| 関係内容 | 親会社である A O C ホールディングス (株) の取締役であり、当社の取引先である昭和シェル石油 (株) の代表取締役会長を兼務 | | |
| 取引の内容 | 石油製品の販売 | 取引金額 | 3 3 7 , 1 6 8 百万円 |
| 期末残高 | 科目 | 売掛金 (石油製品代) | 1 6 , 8 2 6 百万円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 石油製品の販売価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。
- (2) 債権残高には消費税等が含まれており、取引高には消費税等は含まれていない。
- (3) 上記取引は、いわゆる第三者のための取引であり、一般取引先と同様の取引条件によっている。
- (4) 昭和シェル石油 (株) の代表取締役会長を平成 2 1 年 3 月 2 7 日に退任しているが、取引金額及び期末残高は期末時点までの金額を記載している。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 . 1 株当たり純資産額 3 , 4 5 0 円 3 9 銭
- 2 . 1 株当たり当期純損失額 1 , 8 0 7 円 4 3 銭

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。